

平成21年(行ウ)第49号 木曾川水系連絡導水路事業公金支出差止請求事件

原告 小林 收 ほか91名

被告 愛知県知事 ほか1名

尋問事項補充書（証人中根俊樹）

2012（平成24）年12月28日

名古屋地方裁判所 民事第9部 A2係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 在 間 正 史

同 高 森 裕 司

同 濱 篤 将 周

同 小 島 智 史

原告らが人証尋問を申請している証人中根俊樹（愛知県地域振興部土地水資源課主幹）に対する尋問事項について、2012（平成24）年9月19日付証拠申出書記載の尋問事項①②につき、下記のとおり補充する。

記

1. 愛知県企画振興部土地水資源課『木曾川水系における水資源開発基本計画需給想定調査調査票（都市用水） 愛知県（木曾川水系） 平成16年3月』において、水需給実績、特に水需要実績に用いた資料について。
2. 2004年全部変更の木曾川水系水資源開発基本計画（2004年木曾川水系フルプラン）の策定後、現在までの愛知県（木曾川水系）、特に愛知用水地域の水需給につき、実績事実を調査し、現状を把握しているか。

3. 上記需給想定調査の需想定に用いた水道用水の各需要要因項目および需要量全体について、愛知県（木曾川水系）、特に愛知用水地域の実績は、2004年木曾川水系フルプラン策定後、現在までにおいてどのように推移しているか。また、現在はどのようにになっているか。
4. 上記需給想定調査における水道用水の水需給想定について、現在および現在までの水需給実績と比較し検証しているか。
5. その他、上記に関連する事項

以 上